

過疎地域持続的発展計画

令和8年3月

令和8年6月 改正

広島県府中市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	市の概況	1
	ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	
	(ア) 自然的条件	
	(イ) 歴史的条件	
	(ウ) 社会的条件	
	(エ) 経済的条件	
	イ 府中市の過疎の状況	
	(ア) 人口等の動向	
	(イ) 旧過疎法等に基づくものを含めたこれまでの対策、現在の課題、今後の見 通し等	
	(ウ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要	
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
	ア 人口の推移と動向	
	イ 産業の推移と動向	
(3)	市行財政の状況	9
	ア 行政の状況	
	イ 財政の状況	
	ウ 施設整備水準等の状況	
(4)	地域の持続的発展の基本方針	12
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	13
	ア 人口に関する目標	
	イ その他の目標	
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	13
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	13
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1)	現況と問題点	
(2)	対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
3	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	
(2)	対策	
(3)	計画	
(4)	産業振興促進事項	
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	

4	地域における情報化	19
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
5	交通施設の整備、交通手段の確保	20
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
6	生活環境の整備	27
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	30
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
8	医療の確保	32
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
9	教育の振興	34
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
10	集落の整備	37
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

1 1	地域文化の振興等	3 8
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
1 2	再生可能エネルギーの利用の促進	4 0
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	4 0
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
1 4	事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	4 2

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本市は、広島県の東南部内陸地帯に位置し、面積の大半が山地で、三方を山で囲まれて盆地を形成しており、西南部から東南部にかけて県内三大河川の一つである芦田川が縦貫しています。北緯 34 度 34 分 6 秒、東経 133 度 14 分 11 秒に位置し、東西 17.1km、南北 25.5km、総面積 195.75 km²で、東は福山市、神石郡神石高原町、西は三次市、世羅郡世羅町、南は尾道市、北は庄原市に隣接し、海拔 27m（府中市役所）にあり、一帯は盆地を形成しています。

北部の上下地域は、平均海拔 460m の高地で、山々が起伏した急峻な地形を形成し、河川は日本海に注ぐ江の川水系上下川と瀬戸内海に注ぐ芦田川水系矢多田川の 2 河川があり、陰陽の分水界を形成しています。

気象は、市中心部地域は瀬戸内海温暖地域に属し、年間降雨量も適度で、比較的恵まれた気候ですが、北部の上下地域は、地域全体が積雪寒冷単作地帯に属しており、南北に長い地形を形成している特徴から気温差が大きいのが特徴です。

(イ) 歴史的条件

本市の始まりは、古代に都と九州の大宰府(福岡県)を結ぶ当時の主要幹線道路である古代山陽道が設置され、続けて「備後国」(現在の広島県東部)の行政府である「備後国府」が置かれたことに端を発しています。その後中世以降、近世を通じて「府中」と呼ばれる地方都市として、また上下地域は江戸時代以降の宿場町あるいは幕府直轄地として地方行政の中心となりました。備後地域の山陽筋ばかりでなく山陰山陽の交通の要衝であった環境から多様な産業が発達し、備後南部内陸の地方経済と文化の中心となったため、遺跡や古い建築物等による重層的景観とともに、地域性豊かな祭りや風習などの伝統文化が長年継承されてきました。

本市は、昭和 29 年 3 月 31 日に芦品郡府中町、岩谷村など周辺 6 か町村が合併して「府中市」が誕生し、その後 4 か町村を編入合併、平成 16 年 4 月 1 日には甲奴郡上下町を編入合併して、現在の市域となっています。

(ウ) 社会的条件

本市は、市街地を中心に主要道路が東西南北へ放射状に走り、国道 486 号線は、芦田川に平行して市街地を東西に貫通し、東は国道 182 号線を経て山陽自動車道及び国道 2 号線に連結し、西は尾道市において尾道松江線と結ばれています。

北に延びる国道 432 号線は中国自動車道及び山陰地方に通じています。鉄道は JR 福塩線があり、福山市で山陽新幹線、山陽本線と結ばれ、三次市においては芸備線と連結しています。

(エ) 経済的条件

本市の産業別従業員数をみると、製造業が突出して高く、それ以外で男女とも 1,000 人を超えたのは卸売・小売業のみです。女性は、医療・福祉が 2,000 人を超え、製造業、卸売・小売業が多くなっています。古くからのものづくり産業のまちとして発展してきた府中市ですが、近年は企業数が減少を続けており対応が必要となっています。

女性の就業率は、25 歳から 74 歳までの就業率が上昇しており、全国的にみられる「M 字カーブ（結婚・出産期の就業率の低下）」が緩やかな傾向となっています。こうした働く女性が多いまちの特性をふまえ、働きながら子育てのできる環境整備等の支援策が必要となっています。

イ 府中市の過疎の状況

(ア) 人口等の動向

平成 27 年に 40,069 人であった府中市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32 年に 20,800 人（19,269 人減）になるとされています。

人口構造からみると、生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）の減少が顕著となっており、労働力が不足することが現実のものとして突き付けられています。一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しており、令和 2 年にピークを迎え、団塊の世代の高齢化に伴い、今後は特に 75 歳以上のいわゆる後期高齢者の人口の割合が増えることが予測されています。

年齢階級別の人口移動（純移動）を長期動向でみると、「15～19 歳」「20～24 歳」の転出超過数は減少傾向にはありますが、依然として転出超過の傾向は顕著で、若い世代の進学に伴う転出の影響などが考えられます。一方、「25～29 歳」が転入超過となっており、若い世代の就業等による転入が影響しているものと考えられます。

(イ) 旧過疎法等に基づくものを含めたこれまでの対策、現在の課題、今後の見通し等

過疎地域自立促進特別措置法の改正において、本市北部の上下地域が一部過疎地域として指定され、住民の生活安定を図るため、生活環境の整備と交通・通信体系の整備及び産業の振興を図り、都市と農村の格差是正を図るとともに、所得の向上を図るための対策として各事業を実施してきました。

しかしながら、社会状況の変化や少子高齢化の進行等により過疎化に歯止めが効かず、平成 26 年の過疎法改正により市内全域が過疎地域に指定されました。

こうした状況の中、生活基盤の整備・充実や身近にある歴史文化等を活用した住民自らが親しめるまなび環境の充実、農畜産業の振興を図り、住民・事業者・行政が協働し、一体となって急激な人口減少に歯止めをかけ、

さらには交流人口の拡大を図っていく必要があります。

(ウ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

本市では、江戸時代の頃から「藍」、「桐」、「こんにゃく」、「煙草」などの農林産物の集積地として商業が盛んになりました。それに伴って集散物を加工する機能が要求され、明治時代から大正時代の近代化を転機に、「繊維」、「木工」、「食品」などの工業が盛んになり、人情味豊かな中に進取の気性を持った人々の努力によって、家内工業から重化学工業へと多彩な産業が発展してきました。

技術と精神が脈々と受け継がれ発展してきた本市には、府中家具、府中味噌などの伝統産業から、繊維産業、非鉄金属ダイカスト製品、旋盤用チャック、ラバータイル、テルペン化学などグローバルに活躍する先進技術を駆使した製造業まで多数の企業があり、その事業規模も大規模生産から中小零細企業まで多様性に富んでいます。また、令和元（2019）年時点で創業100年を超える企業が61社あり、これは広島県全体の100年企業のうち約7.1%にもなります。その一方で、新たな産業分野へ挑戦する起業家も数多く輩出しています。

本市は、人口4万人程度の小都市ですが、ものづくりの長い歴史と匠の気概、世界に通ずる高い技術力を持った様々な業種業態が集積するなど、他の新興工業地帯・工場だけのものづくりとは異なる、「本物のものづくり都市」だと言えます。

本市を代表する食べ物としての備後府中焼きは、「備後府中焼きを広める会」を中心に各地でのイベントに出店され、市の認知度向上に貢献し、市内外からの消費を促しています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市全体の人口は、高度経済成長による工業の発展と雇用の拡大などにより昭和 30 年頃から徐々に増加し、昭和 45 年には 58,364 人に達しました。

しかし、その後は少子化、若年層の市外流出により人口は減少に転じ、令和 2 年には 37,655 人となっています。年齢階層別の推移をみると、少子化による 15 歳未満の年少人口が顕著に減少している一方で、医療の発達、生活環境の改善などに起因する平均寿命の延長などから 65 歳以上の老年人口が年々増加しており、令和 2 年には高齢化比率が 38.2%に達し、著しく高齢化が進行しています。

今後も、出生数の低下、若年層の人口流出などを要因として、少子高齢化がますます進行するものと予想されます。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

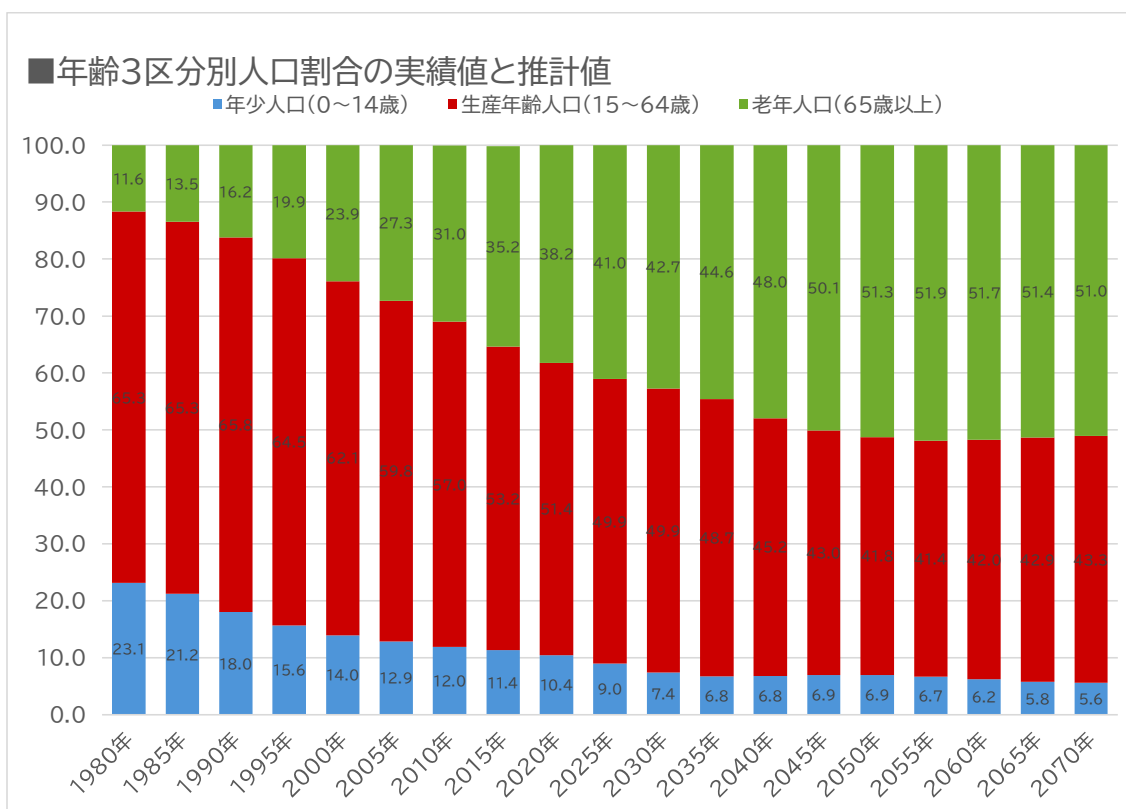
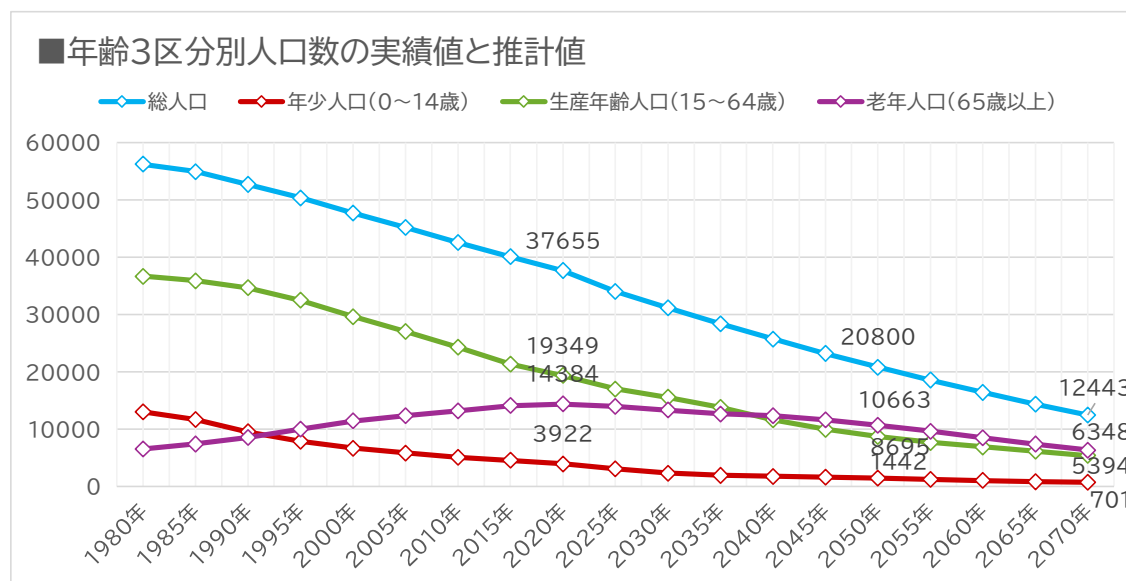
区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 54,327	人 57,216	% 5.3	人 58,364	% 2.0	人 57,625	% △1.3	人 56,209	% △2.5
0 歳～14 歳	15,509	14,073	△9.3	13,419	△4.6	13,564	1.1	13,004	△4.1
15 歳～64 歳	34,702	38,572	112	39,952	3.6	38,442	△3.8	36,677	△4.6
うち 15 歳～29 歳 (a)	14,433	15,996	10.8	15,854	△0.9	13,180	△ 16.9	10,543	△ 20.0
65 歳以上 (b)	4,116	4,571	11.1	4,993	9.2	5,619	12.5	6,522	16.1
(a) / 総数 若年者比率	26.6%	28.0%	—	27.2%	—	22.9%	—	18.8%	—
(b) / 総数 高齢者比率	7.6%	8.0%	—	8.6%	—	9.8%	—	11.6%	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 54,939	% △2.3	人 52,692	% △4.1	人 50,356	% △4.4	人 47,697	% △5.3
0 歳～14 歳	11,663	△10.3	9,504	△18.5	7,875	△17.1	6,667	△15.3
15 歳～64 歳	35,784	△2.4	34,649	△3.2	32,475	△6.3	29,625	△8.8
うち 15 歳～29 歳 (a)	9,447	△10.4	9,218	△2.4	8,555	△7.2	7,531	△12.0
65 歳以上 (b)	7,402	13.5	8,537	15.3	10,006	17.2	11,405	14.0

(a) /総数 若年者比率	17.2%	—	17.5%	—	17.0%	—	15.8%	—
(b) /総数 高齢者比率	13.5%	—	16.2%	—	19.9%	—	23.9%	—

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 45,188	% △5.3	人 42,563	% △5.8	人 40,069	% △5.9	人 37,655	% △6.0
0 歳～14 歳	5,826	△12.6	5,089	△12.7	4,551	△10.6	3,922	△13.8
15 歳～64 歳	27,011	△8.8	24,275	△10.1	21,334	△12.1	19,284	△9.6
うち 15 歳～29 歳 (a)	5,918	△21.4	4,930	△16.7	4,433	△10.1	4,030	△9.1
65 歳以上 (b)	12,351	8.3	13,178	6.7	14,107	7.0	14,371	1.9
(a) /総数 若年者比率	13.1%	—	11.6%	—	11.1%	—	10.7%	—
(b) /総数 高齢者比率	27.3%	—	31.0%	—	35.2%	—	38.2%	—

表 1－1（2）人口の見通し



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

イ 産業の推移と動向

本市全体の就業人口は、昭和 45 年には 33,803 人でしたが、令和 2 年には 17,636 人へと大幅に減少しました。就業人口比率は、第一次産業が昭和 35 年には 30.5%あったものが、令和 2 年には 3.1%へと激減し、第二次産業は、昭和 50 年 55.7%をピークに、令和 2 年には 37.6%に減少しています。逆に第三次産業では、昭和 35 年の 28.0%から令和 2 年には 57.1%へと増加しています。

本市の主要産業である「ものづくり産業」は、製造品出荷額をみると非鉄

金属の割合が最も高く、次いで生産用及び業務用機械器具、繊維工業、鉄鋼業の順となっています。

商業は、備後都市圏の中心都市である福山市を軸に、広く周辺地域から来訪者を集め、古くから発展してきました。しかし、購買行動圏の拡大、消費者ニーズの多様化、近隣都市など郊外への大型店出店など商業環境の変化により、中小の小売商店を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

農業は、平地が少なく地形的に恵まれていませんが、北部の上下地域は昼夜の温度差が大きい気候を活かした良質米の産地であり、アスパラガス、キャベツ、はくさいなどの野菜栽培や畜産も盛んで、中部の諸田地域は、古くからごぼうの産地として知られ、青ネギ等の施設園芸も取り組まれています。

しかし、農家戸数は減少の一途をたどり、昭和 60 年の 3,056 戸に対して、令和 2 年では 1,256 戸と 58.9%も減少しています。このことは、農業従事者の後継者不足、経営基盤の低迷により新たな担い手が不足していることが一因といえます。

また、林業においては木材価格の低迷や労働者の高齢化などにより森林の荒廃を招いています。地質的にも悪く、天然林 10,210ha に対し、人工林は 2,334ha と人工林率は 18.6%にすぎません。

商工業では、事業所数（公的事業所を除く。）では、ニーズの多様化、商圈の広域化、事業承継の問題等を背景に、平成 24 年の 2,420 事業所から平成 28 年には 2,319 事業所へと減少するなど、全体的に減少傾向が続いています。

また、他市町からの本市への就業者数は平成 27 年 7,569 人で、同年の市内就業者の 39.9%を占めています。他市町においても過疎化と少子高齢化が同時進行しており、全体的な労働力不足が生じることが推測され、今後、本市の経済動向に影響を及ぼすことが予想されます。

表 1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 29,311	人 31,406	% 7.1	人 33,803	% △7.6	人 30,844	% △8.8	人 29,636	% △3.9
第一次産業 就業人口比率	% 30.5	% 20.6	—	% 14.4	—	% 8.0	—	% 7.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 41.5	% 49.9	—	% 53.5	—	% 55.7	—	% 53.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 28.0	% 29.5	—	% 32.1	—	% 36.2	—	% 39.5	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 28,542	% △3.7	人 27,471	% △3.8	人 26,486	% △3.6	人 23,784	% △10.2
第一次産業 就業人口比率	% 6.8	—	% 4.7	—	% 4.8	—	% 4.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 52.0	—	% 53.0	—	% 49.4	—	% 47.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 41.1	—	% 42.2	—	% 45.7	—	% 48.6	—

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 21,644	% △9.0	人 19,806	% △8.5	人 18,971	% △4.2	人 17,636	% △7.0
第一次産業 就業人口比率	% 4.3	—	% 3.5	—	% 3.9	—	% 3.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 41.8	—	% 35.7	—	% 37.1	—	% 37.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 53.4	—	% 53.7	—	% 55.5	—	% 57.1	—

※各年の第一次産業から第三次産業の就業人口比率の合計が 100%に満たない年は、分類不能件数があるため

(3) 市行財政の状況

ア 行政の状況

目まぐるしく変化する社会情勢や多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、住民福祉サービスをより一層充実させるため、効率的、効果的な行政運営による個性豊かなまちづくりを進めています。

また、社会情勢の変化などにより新たな対応が求められている分野も生じてきています。このため、市民が健康な生活を営める地域社会の構築を目指して、住民のライフステージに着目した分野での政策立案や事務事業の実施体制の構築が必要となり、住民に分かりやすい事務機構とするとともに、行政課題への的確、効率的な対応を目指しています。

イ 財政の状況

令和6年度の決算では、大型事業に伴う普通建設事業費や令和5年度からの段階的な定年引上げに伴う退職手当の支出のほか、継続的な物価高や人件費高騰、社会保障費の上昇などの影響により歳出が増加傾向にあるなか、財政調整基金残高は前年度から約5億減少し、将来的な枯渇が懸念されました。

令和7年度以降も、人口減少による市税収入の増加が見込めない一方で、公債費や扶助費といった義務的経費、あるいは特別会計や公営企業等に対する繰出金や補助費といったその他経費の増加が避けられない状況が予測され、今後の財政運営に支障をきたすおそれが生じていました。

そのため、令和7年2月に「持続可能な財政運営プラン」（令和7年度～令和11年度）を策定し、歳入歳出両面からの事業見直しによる早急な収支均衡化を基本としつつ、行政組織のスリム化、職員数の抑制と適正配置などの行政改革も同時に進めながら、財政調整基金に頼らない財政構造の確立に取り組んでいるところです。

これにより、懸念されていた財政調整基金の枯渇は避けられた状況となりましたが、様々な行政経費が増大している現状を踏まえ、引き続き「持続可能な財政運営プラン」の方針に沿った中長期的な視点による財政状況のさらなる改善を念頭に、公共施設マネジメントの推進、受益者負担の適正化にも注力することで財政調整基金を増加基調に転換させ、堅調な財政運営を行っていくことで、安定した市民サービスの維持・確保に努めていきます。

ウ 施設整備水準等の状況

本市は、児童・生徒の安全な教育環境を確保するため、県内の自治体に先駆け市内小中学校の耐震化率100%を達成しました。

令和6年度末の本市の市道改良率は53.9%と令和元年度末の48.1%に比べ増加しています。舗装率は、91.6%と改良が進んでいます。令和6年度末の水道普及率は88.9%と普及していますが、渇水時には上下地域が分水界特有の水不足となるため、その対策が必要となります。

生活排水処理の状況は、公共下水道事業や合併処理浄化槽の普及により、令和6年度末の水洗化率が82.5%となっています。今後、住みやすい生活環境に向けて下水道の加入促進が課題となっています。

表 1－2（１）市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度			平成 17 年度
	旧上下町	旧府中市	合 計	
歳入総額 A	5,023,436	17,471,877	22,495,313	20,389,514
一般財源	3,079,472	11,068,846	14,148,318	13,529,157
国庫支出金	268,569	1,494,666	1,763,235	2,199,566
都道府県支出金	526,666	714,042	1,240,708	892,581
地方債	591,900	2,498,200	3,090,100	2,868,100
(うち過疎債)	208,000	0	208,000	81,600
その他	3,636,301	12,764,969	16,401,270	14,429,267
歳出総額 B	4,712,350	17,083,192	21,795,542	20,203,908
義務的経費	1,458,167	6,436,254	7,894,421	8,431,491
投資的経費	1,364,957	3,799,646	5,164,603	4,513,888
(うち普通建設事業)	1,364,957	3,739,474	5,104,431	4,421,575
その他	1,889,226	6,847,292	8,736,518	7,258,529
過疎対策事業費	597,660	0	597,660	1264,087
歳入歳出差引額 C (A－B)	311,086	388,685	699,771	185,606
翌年度に繰越すべき財源 D	213,045	130,851	343,896	36,559
実質収支 C－D	98,041	257,834	355,875	149,047
財政力指数	0.220	0.585		0.536
公債費比率	12.8%	12.7%		15.1%
起債制限比率	7.8%	8.7%		10.1%
経常収支比率	86.1%	84.9%		99.6%
地方債現在高	4,664,203	13,731,173	18,395,376	23,306,759

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	21,802,075	23,176,556	21,928,476
一般財源	14,681,181	14,065,716	14,851,721
国庫支出金	2,876,650	3,209,123	2,620,617
都道府県支出金	1,140,076	1,794,859	1,521,693
地方債	3,068,500	3,389,700	1,940,100
(うち過疎債)	16,300	2,352,700	1,026,700
その他	14,716,849	14,782,874	16,759,466
歳出総額 B	21,141,214	22,379,760	20,531,600
義務的経費	9,346,821	9,509,162	9,353,521
投資的経費	4,077,567	5,004,424	3,187,052
(うち普通建設事業)	3,980,109	4,973,333	2,576,663
その他	7,716,826	7,866,174	7,991,027
過疎対策事業費	345,567	1,241,395	1,066,608
歳入歳出差引額 C (A－B)	660,861	796,796	1,396,876
翌年度に繰越すべき財源 D	145,347	227,479	588,038
実質収支 C－D	515,514	569,317	808,838
財政力指数	0.571	0.473	0.472
公債費負担比率	—	19.8%	16.5%
実質公債費比率	—	11.1%	9.3%
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	91.9%	91.1%	97.7%

将来負担比率	—	—	74.1%
地方債現在高	26,299,409	24,936,080	23,247,991

区 分	令和6年度
歳入総額 A	26,022,457
一般財源	15,870,016
国庫支出金	3,810,565
都道府県支出金	1,591,906
地方債	3,944,000
（うち過疎債）	3,436,900
その他	16,675,986
歳出総額 B	25,133,956
義務的経費	10,594,489
投資的経費	5,491,484
（うち普通建設事業）	5,337,877
その他	9,047,983
過疎対策事業費	5,194,517
歳入歳出差引額 C（A－B）	888,501
翌年度に繰越すべき財源 D	174,070
実質収支 C－D	714,431
財政力指数	0.440
公債費負担比率	14.0%
実質公債費比率	6.4%
起債制限比率	—
経常収支比率	97.6%
将来負担比率	39.1%
地方債現在高	24,354,970

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 24 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道 (m)	451, 112	554, 760	473, 331	481, 530	501, 912	503, 312	520, 733	530, 403
改良率 (%)	10. 1	31. 4	39. 2	43. 1	47. 2	47. 4	48. 4	53. 9
舗装率 (%)	1. 8	56. 4	86. 8	90. 1	91. 6	91. 6	91. 6	91. 6
耕地 1 ha 当たり 農道延長 (m)	198. 4	204. 8	216. 7	253. 3	275. 9	220. 0	220. 0	220. 0
林野 1 ha 当たり 林道延長 (m)	1, 033. 0	1, 583. 3	1, 713. 4	1, 766. 1	1, 794. 4	1, 794. 4	1, 794. 4	1794. 4
水 道 普 及 率 (%)	93. 8	59. 8	68. 3	82. 0	86. 3	86. 3	85. 3	88. 9
水洗化率 (%)	－	27. 0	34. 0	64. 5	77. 4	82. 5	85. 9	82. 4
人口千人当たり 病院、診療所の病 床数 (床)	5	6	7	9	17	14	15	16

※林野面積は、林道ごとに受持つ森林面積

※水道普及率：昭和 45 年度～昭和 55 年度は計画給水人口増加の為（区域変更）

※水道普及率：給水区域内の水道普及率を算出

（４）地域の持続的発展の基本方針

本市は、「府中味噌」、「府中家具」といった地域ブランドの確立や、非鉄金属、旋盤チャック、ラジコンヘリコプターなどの工業製品が、全国・世界へ販路を開拓し、「ものづくりのまち府中」として発展してきました。

平成 27 年度に第 4 次府中市総合計画を策定し、中でも人口減少対策に重点を置いた内容となっており、「安全・安心のまち」「子育てがしやすいまち」「ものづくりのまち」の推進を目指しました。

しかしながら、少子化、高齢化の流れは変わらず、産業分野全体に対する影響はより深刻さを増し、とりわけ、農業の継続、さらには地域社会の存続自体も厳しい局面を迎えています。今改めて、将来を見据えた長期的な視点に立ち、社会環境の変化や時代の潮流を的確に捉えたうえで、地域課題を克服する計画を策定する必要があります。

こうした状況の中で、令和 2 年度に第 5 次府中市総合計画を策定し、本市は、
 1. ものづくり産業、子育て・教育、まちの魅力、市内人材といった府中市の強みを伸ばしていく 2. 官民挙げて ICT 都市ふちゅうの実現を強力に推し進めていく 3. 市内外へ府中市の魅力を発信し、住民満足度を高め、多様な人材やビジネスチャンスと呼び込む といった取組により、好循環を生み出していきます。府中市の目指す新たな将来像の実現のために、基本目標を定め施策の方針を示します。それら基本目標から方針までを市民、団体、企業、行政が皆で共有し、同じ方向を向いて取組を進めることで、その効果を最大限発揮すること

を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 人口に関する目標

2030 年までに社会人口の減少を 300 人程度改善します。

イ その他の目標

その他の目標については、本計画「2 定住・移住・地域間交流の促進、人材育成」から「1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」の中で設定します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成に向けた取組を効果的に推進するため、重要業績評価指標 KPI を設定し、PDCA サイクルに基づき、管理していきます。

各施策の進捗状況や具体的な取組内容等については、庁内体制において、専門的な知識を有する者や学識経験者等の意見を聴きながら、毎年度必要な見直し等を実施します。

(7) 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、寿命を延ばし、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによって将来の財政負担を軽減することを目的にし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を見出します。

本計画において、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、公共施設利用促進のための統廃合、機能強化を促進していきます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本市の人口動態を見ると、「25～29 歳」の転入超過が続いており、若い世代の就業等による転入が影響していると考えられます。またこれは、広島県平均と比較しても高い値となっています。しかしながら 20 歳代の男性が県内市町へ、20 歳代の女性が県外へ転出する傾向があり、その層に選ばれるための取組により社会増減を解消させ、転出者数を抑制するとともに、市の良さをアピールして移住者数を増やす取組が必要です。

また市内に大学・専門学校等がないため、進学により知識やスキルを得るために若者がいったん転出する傾向が強くあります。卒業後の就職先や居住地としてふるさとを意識させる取組が必要です。

関係人口については市内の NPO 等が中心になって呼び込む取組が行われており、活動に参加する人が増えています。今後も産業の持つ魅力や住みやすさを活かして、副業人材やワーケーションといった関わりを増やす取組が必要です。

(2) 対策

ふるさと納税の取組強化に加え、移住促進サイト、移住パンフレットなどによる効果的な情報発信により、府中市に関心を持つ人を増やすことにより府中市の認知度を高めるとともに、共感をもつ人を増やし、獲得し、府中市の活気・賑わい創出につなげます。

長い歴史のある「職人氣質、匠」のものづくり産業が集積する強みを活かした様々な交流機会を創出することで、府中市とのつながりを持つ関係人口、交流人口の拡大を図り、移住の裾野を広げます。

都市や自然との近接性、多様性など府中市の強みを伝え、実際に府中市での暮らしのイメージができる機会を提供することにより、移住先として選択する際の動機付けを図り、移住者の増加を目指します。

短期滞在やデュアルライフというライフスタイルを持つ関係人口の特質にあったコワーキングスペース、市内人材と協働ができる場を提供し、地域の活性化と賑わいに繋がります。

重要業績評価項目	現状値 (R 7)	目標値 (R12)
ふるさと納税額（企業版を含む）	2 億 337 万円	4 億円

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(2) 地域間交流	こどもの国河川敷 A=4,300 m ² まちなか駐車場整備事業	市 市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本方針及び削減目標に基づき、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら対応していきます。

3 産業の振興

本市の農業は、生産者と行政による学校給食への地元産野菜・米の供給体制を確立した地産地消化が進んでいますが、農業従事者の高齢化や後継者不足、経営基盤の低迷により担い手が不足しており、農家数、農業就業人口、耕地面積が著しく減少しています。農業の安定的で持続可能な経営に向けて、付加価値の高い生産物、特産品の開発や農地集積、スマート農業の導入等による経営基盤の改善、新たな販路拡大等による収益力の向上などにより雇用の確保に努め、将来にわたり持続する農業を確立していくことが必要です。また、畜産業を取り巻く状況も大変厳しく、輸入飼料の高騰による生産経費の増大、後継者不足などによる担い手不足が挙げられます。持続可能な経営に向けて循環型農業の推進、畜産経営の安定化、家畜などの適正な飼育に取り組んでいくことが必要です。

林業は、長期間の投資が必要なことと生産性の低さから、安定した所得が得られないという現状がありますが、生産者と森林組合が連携し、計画伐採及び出荷体制の確立、林道などの開設、後継者の育成などに努め、国土保全、水源のかん養など保養の場としての公益的機能を有する森林の適正な管理を行っていくことが必要です。

商工業は、地域経済の活性化や雇用、そしてものづくりの伝統を支え、まちの活力やにぎわいを創出してきましたが、特に商業は、周辺市町に進出してきた郊外型店舗の影響を受け、商店街を中心とする小売業店舗は大変厳しい経営状況にあります。

こうした課題に対し、JR 府中駅周辺に誰もが気軽に訪れたいくなる「府中らしい」強みを生かしたスポットづくりを進めてきました。今後は、府中駅周辺に集積する施設を中心として、次世代を担う若者、女性、子育て世代をメインターゲットとしたうえで、幅広い世代による目線での「まちの魅力づくり」に官民連携で取り組み、地域課題の解決につなげ、働きやすく住み続けたいくなるまちとして選ばれる府中市を目指します。

観光は、本市の自然、文化、歴史、ものづくり、食、ライフスタイルなどの魅力を活かし、市民の観光に対する機運を醸成し、観光客と市民が観光を通じた交流を図ります。

このような交流を通じて、市民・観光客が本市に愛着を感じ、「びんご府中ファン」となることで、シビックプライドの醸成、関係人口の増加、そして、観光が本市を支える産業の一つになることを目指しています。

(1) 現況と問題点

ものづくりのまちとしての強みが十分に発揮されず、人口減少等の問題が深刻化する中で、JR 府中駅周辺に若年世代や子育て世代が集える場が不足しています。そのために若者や女性が過ごせる場の整備を行いました。今後は、賑わい創出に向けたエリアマネジメントの取組が求められています。

観光においては、本市はこれまで、自然や歴史、ものづくりなどの「地域資源を生かした観光産業の振興」を掲げ、観光資源のもつ魅力の一体的な情報発信や、魅力ある観光地づくりに向けて取り組んできました。

しかしながら未だ、観光客数や観光消費額の大幅な増加などの目に見える成果につながっていない現状もあり、抜本的な観光振興策が必要です。

市内には、定番の観光スポットに加え、恋しきや上下白壁の町並に代表される歴史・文化、ものづくり産業の集積、備後府中焼きなどの食文化など、他市町に引けを取らない地域資源が点在しています。このような資源を活用し、市外からの誘客につながるよう、ターゲットを定め、磨き上げ、情報発信するとともに、観光客を温かく迎え、交流し、おもてなしする環境づくりやオール府中での推進体制を総合的に進めていく必要があります。

(2) 対策

農業については、次代を担う意欲ある新規就農者や企業の参入を支援し、後継者、担い手の確保及び育成に努め、担い手への農地集積や AI、ドローン等の技術を積極的に活用した農業の省力化、鳥獣被害対策等の取組により生産基盤を拡充するとともに、収益力の高い農産物の産地化を進めることで農業経営の安定を図ります。併せて、農道や水路・ため池など老朽化による維持管理が困難な状況となっている箇所については、計画的な改修と整備に取り組み、維持管理の負担軽減や、農作業等の効率化を図ることにより農業の生産性を向上させ、農産物の安定的な供給及び地域農業の振興を図ります。

また、企業立地奨励金を活用し市外からの企業誘致に取り組むとともに、市内企業の流出防止を図るため、円滑かつ持続的な企業活動が行える環境整備について検討するなど、就業人口の増加及び景気の向上につながる取組を進めます。

地域に人を引き付ける魅力を創出するために、民間主導でのプログラム創出や市主催によるイベント・企画等を実施し、“常に何かが起こっている（コト起こし）”を進めます。地域の貴重なリソースである「ヒト」と「強み」を生かし、“いこる”人材のハブ（拠点）づくりを進めます。人が人を呼び、自己実現ができる場を提供することで、そこに賑わいと魅力を創出します。

観光客に対するおもてなしとして「観光客が安全・安心を実感できる受入環境づくり」を実践するため、市民・団体・事業者・観光協会・行政が連携を図り推進体制を構築するとともに、本市観光の強みである観光資源のコンテンツを磨き上げ、関心層（歴史まち歩き関心層・グルメ関心層・学びを求める層・アウトドア層）に対し、情報発信を強化することで誘客促進を図ります。

重要業績評価項目	現状値（R7）	目標値（R12）
多様な人材活躍実践企業認定制度の新規認定企業数	14 社	20 社
計画期間中、見本市への支援事業を活用して出展した見本市での商談件数	-	通算 3,000 件
産学官連携希望を市に申し出た事業者数	5 社	10 社
支援事業の活用を通じて農業産出額が増加した件数	3 件	6 件
観光消費額	1,364 百万円	1,473 百万円

（３）計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
２ 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業 林業	有福地区圃場整備事業 羽高湖森林公園指定管理費 七つ池憩いの森指定管理費 オオムラサキの里指定管理費	市 市 市 市	
	(5) 企業誘致	賑わいづくり事業	市	
	(7) 商業 その他	起業支援補助金 小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業 地域産品等販路開拓支援事業	市 市 市	
	(9) 観光又はレク リエーション	翁座改修事業 賑わいづくり事業 屋内広場整備事業 恋しき改修事業 キャンプ場改修	市 市 市 市 市	
	(10) 過疎地域持続			

	的發展特別事業			
	第1次産業	中山間地域等直接支払交付金事業	市	
		多面的機能支払交付金事業	市	
		環境保全型農業直接支払交付金事業	市	
		水田農業構造改革対策事業補助金	市	
		ハウス資材等助成事業補助金	市	
		農山漁村ふるさと事業補助金	市	
		野生鳥獣捕獲報奨金	市	
		イノシシ防護柵設置事業補助金	市	
		農業施設維持補修用自動車・重機賃貸料	市	
	商工業・6次産業	府中市地域産物加工販売施設管理運営事業	市	
	化	府中商工会議所雇用・企業対策事業	市	
		上下町商工会経営改善普及事業	市	
		小規模事業者経営改善資金利子補給事業	市	
		人材確保支援事業	市	
		産学官連携支援事業	市	
	観光	多機能拠点施設管理運営事業	市	
		矢野温泉公園 四季の里管理運営事業	市	
		白壁の似合うロマンのまちづくり実行委員会補助事業	市	
		河佐峡施設管理運営事業	市	
		白壁まつり実行委員会補助事業	市	
		上下花火まつり実行委員会補助事業	市	
	企業誘致	企業立地奨励事業	市	
		オフィス等誘致促進事業	市	
		企業流出防止対策事業	市	
		中小企業見本市等出展支援事業	市	
	その他	JR 上下駅駅舎管理運営事業	市	
		産業連係室運営事業	市	
		勤労者施設管理運営事業	市	
	(11)その他	賑わいづくり事業	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興にあたっては、備後圏域連携中枢都市圏を構成する周辺市町との連携に努めます。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
府中市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

- (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記（２）、（３）のとおり

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

歴史的・文化的価値の高い施設は、長寿命化を図り、維持管理については、指定管理者など民間の活力を導入し、省エネ機器への改修によりランニングコストの低減を図ります。

本計画において、必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針及び削減目標に基づき、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら対応していきます。

４ 地域における情報化

（１）現況と問題点

第５次府中市総合計画において「ICT 都市ふちゅう」の実現を掲げ、市内全域への光回線整備をはじめ、産業活性化・暮らしの課題解決に向けた ICT 導入、市民サービスの向上に向けた市役所への ICT 導入や市民が ICT 社会を享受できる仕組みづくりを進めてきました。

人口減が進む地方都市において、新たな社会的インフラとしての 5G・光回線をはじめとした高速情報通信網は、市民の生活基盤整備、また市内の企業が生き残り、今後発展するための最低条件と捉え、市内全域をカバーする幹線とその周辺の光回線整備を令和３年度に完了しました。また、市内でも通信キャリアによる 5G サービスの提供は開始され、府中市にしながら距離や時間の制約を受けることなく、大都市や世界と繋がる環境が整備されています。

高速情報通信網を使っては、コロナ禍を契機に、「オンライン会議」や「リモートワーク」などがあらゆる場所で実施されるようになり、大容量通信を必要とする「GIGA スクール」の整備などを進めました。

また、市民サービス向上の取組として、「ワーケーション」「電子図書館グレードアップ」「ICT リテラシー普及促進」などアドバンテージを活かした施策の展開や、「市民生活総合支援アプリ」による情報発信ツールの整備、「各種証明書のコンビニ交付」などの整備を進めました。令和７年には「公共施設の手続オンライン化」による利便性向上を図り、さらに前へ進もうとしています。

特に、「ものづくり」「教育・子育て」「まちの多様性」など、数多くの強みを有する府中市にとっては、Society5.0、5G時代の時流を先取りし、高速情報通信を利用してこれらの強みをさらに磨き上げることが、新たな価値を生み出すための絶好のチャンスであると捉えています。

現在、ICT 及び DX 推進にあたっての人材確保が課題となっています。さらに、ICT・DX の利益を市民・市内事業者すべてが享受し、市民生活や産業を豊かに、また力強くするためには、市民・市内事業者の課題意識や利用スキルといった「ICT リテラシー」の普及向上が併せて必要です。特に、高齢化社会におけるデジタル・ディバイド（情報格差）の解消が課題となっています。

(2) 対策

地域の課題解決や活性化のため、農業、観光、防災、医療・介護等の分野で高度な無線システム（5G）によるIoTサービスの利用拡大を図ります。

未来技術の活用という点において、本市ではこれまで、官民でドローンを活用した取組が積極的に行われてきた実績を基にこの取組を加速させていきます。

今後の経済活動の効率化や新たなビジネス創出の基礎として、行政が保有している様々な情報を自由に使える形で提供する「オープンデータ」の取組を積極的に進めていくとともに、民間・市民の情報も一元的に提供できる情報プラットフォームの構築を推進していきます。

市民の誰もがICTのメリットを享受し、使ってみること、使いこなしていけることが大切となってきます。そのためには、限られた人・限られた場面だけで利用するのではなく、普段から慣れ親しむ「普段づかい」ができる仕組みが必要であり、情報プラットフォームの活用や、Web 学習・体操など日常的なコンテンツの開発、操作方法の習得機会など様々な方策で、市民全体のICTリテラシーの向上を図っていきます。

i-coreFUCHU に整備しているNTT ドコモのキャリア5Gの基地局を活用し、これまで都市部でなければ出来なかった事が可能となりました。若年世代がICTに興味を持ち、学校教育の延長として応用学習できる場や、実際にICTを活用したものづくりや映像制作等が実践できる場を整え、地域課題の解決を図るツールとして利活用できる環境づくりを進めます。

重要業績評価項目	現状値 (R 7)	目標値 (R12)
公共施設オンライン予約割合	－	35%

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	公共施設の手続きオンライン化事業 市民生活総合支援アプリ事業 AIによる子どもの予防的支援事業	市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針及び削減目標に基づき、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら対応していきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

本市は、広島県の東南部内陸地帯に位置し、福山市へ18.5 km、三原市へ40 km、三次市へ65 kmの地点にあります。市内には、一般国道432号線及び486号

線が骨格を形成し、市街地を中心に主要な道路が東西南北へ放射状に走り、道路網を形成しています。中核市の福山市へ車で 30 分～40 分、県北の三次市や庄原市まで 70 分に位置しています。国道 432 号線は、県道府中上下線と接続し、中国自動車道及び山陰地方に通じています。国道 486 号線は、芦田川に並行して市街地を東西に貫通し、東は国道 182 号線を経て山陽自動車道及び国道 2 号線に連結しています。主な公共交通機関としては、JR 福塩線と路線バスが運行しており、通院・通学・通勤などに利用されています。平成 22 年度に市街地循環バス「ぐるっとバス」及び、デマンド型乗合タクシー「ふれあいタクシー」、平成 24 年度から上下地域を対象としたデマンド型乗合タクシー「おたっしや号」、令和 2 年度から協和地区において地域が主体となり運行する自家用有償運行「元気タクシー」が本格運行となっています。

(1) 現況と問題点

本市の道路状況は、国道はほぼ改良され、県道は現在整備している路線も含め、改良を行っていますが、市道の整備状況は、平成 29 年度末時点で改良率 48.0%、舗装率は 91.6%となっており、平成 24 年度末時点の改良率 47.4%、舗装率 91.6%と比較すると改良率は微増しており舗装率は横ばいの状況です。主要な市道の一部は、幅員狭小で車両の離合の困難な路線や、通行量の増加等により幅員構成の変更が必要な路線などは、利便性・安全性を確保できていないものもあります。生活道路の安全性と利便性を高めるため、今後も計画的な道路整備が必要とされています。本市が管理する橋梁は、今後も老朽化が進み、適正な維持補修をしなければ、大規模補修や架替えなど大きな財政負担が必要となります。

本市の公共交通を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少、マイカー利用の拡大等により厳しさを増しており、利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いています。また、周辺地域においては、利用者の減少によるサービスの縮小が更なる利用者の減少を招く「負のスパイラル」から抜け出せず、この傾向が続けば地域の公共交通が維持できなくなる可能性も懸念されます。一方で、自ら移動する手段を持たない高齢者や学生等交通弱者の増加が懸念されており、地域住民の生活を維持するとともに、高齢者の外出機会を創出できる交通手段の持続的な確保がより一層重要となっています。

また、少子高齢化や人口流出による人口減少が進み、市街地の低密度化が生じています。市域全体が将来にわたり持続可能なまちとして維持し続けるための市街地形成を図る必要があります。そのためには、都市機能・生活支援機能の集積やそれらをつなぐ道路空間の整備、公共交通網によるネットワーク形成を行い、生活中心街の活気、賑わいを促進するため、更なる都市構造の再編を進める必要があります。

(2) 対策

府中市の地域特性・課題、並びに上位関連計画である第 5 次府中市総合計画及び府中市都市計画マスタープランを踏まえ、安全・安心な道路整備として「防災」「交通安全」、交流・活力を生み出す道路整備として「交通円滑化」「交流拡

大」、ネットワーク型コンパクトシティに寄与する道路整備として「まちづくり」の5項目を道路整備の基本方針として、令和2年度に府中市道路整備プログラムを策定し、計画的に道路改良工事に努めています。

また、橋梁については、今後の橋梁補修に係る費用の平準化と橋梁の長寿命化を図るため、平成28年度に府中市橋梁長寿化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事に努めています。

府中市都市計画マスタープラン及び府中市立地適正化計画で示す、ネットワーク型コンパクトシティの方針を踏まえた居住及び都市機能の誘導を図るため、次期都市再生整備計画事業及びその関連事業を念頭に着実に実施していく必要があります。

公共交通においては、路線バス等の利用者減少等が路線の廃止等につながっています。市民の移動手段として、鉄道、路線バスの維持・確保対策が必要となります。

令和6年3月に策定した府中市地域公共交通計画に記載した取組を着実に実施していく必要があります。また、JR 福塩線府中駅を中心とした再整備に向けた取組を行っていきます。

重要業績評価項目	現状値 (R7)	目標値 (R12)
駅周辺の公共施設の利用者数※	519,467 人	626,587 人
ぐるっとバス、おたっしや号の平均利用者数 (1日あたり)	ぐるっとバス : 3.33 人 おたっしや号 : 1.26 人	ぐるっとバス : 4.0 人 おたっしや号 : 1.5 人

※KPI における駅周辺の公共施設はこどもの国ポムポム、i-coreFUCHU、道の駅びんご府中、SPINGLE ウェルネスセンターgym&swimming を指す。

(3) 計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市道 道路	目崎出口線道路改良 L=493m、W=14.0m	市	
		目崎出口線道路改良 (2工区) L=280m、W=14.0m	市	
		広谷元町線道路改良 (2工区) L=280m、W=14.0m	市	
		芦田川右岸線道路改良 (用土橋) L=30m、W=2.0m	市	
		芦田川右岸線道路改良 (中須町) L=400m、W=11.0m	市	
		(仮) 高木用土線道路改良 L=1400m、W=14.0m	市	

	中須府川 31 号線道路改良 L=100m、W=5.0m	市	
	中須高木 35 号線道路改良 L=310m、W=5.0m	市	
	中須西町線道路改良 L=300m、W=11.0m	市	
	三郎丸小国線道路改良 L=500m、W=7.0m	市	
	中須 32 号線道路改良 L=470m、W=5.0m	市	
	高木 12 号線道路改良 L=160m、W=5.0m	市	
	芦田川右岸線道路改良（土生町） L=2000m、W=8.0m	市	
	中須 9 号線道路改良（岡谷第一踏切） L=120m、W=6.0m	市	
	渡り上り五反田線（市道土生元町線）道路改良 L=170m、W=11.0m	市	
	府川府中 3 号線道路改良 L=200m、W=6.0m	市	
	出口本山線道路改良 L=570m、W=5.0m	市	
	栗柄 2 号線道路改良 L=120m、W=4.0m	市	
	府中 8 号線道路改良 L=490m、W=4.0～9.5m	市	
	本山鵜飼線道路改良 L=100m、W=18.0m	市	
	阿字久佐 1 号線道路改良 L=80m、W=5.0m	市	
	小国諸毛 2 号線道路改良 L=1,000m、W=3.0～5.0m	市	
	小国本郷線道路改良 L=450m、W=4.0m	市	
	中山風の瀬戸線道路改良 L=800m、W=5.0m	市	
	目崎 8 号線道路改良 L=100m、W=5.0m	市	
	栗柄下川辺線道路改良 L=200m、W=5.0m	市	

	広谷出口大黒線道路改良 L=200m、W=14.0m	市	
	用土土生線道路改良 L=130m、W=7.0m	市	
	中須 29 号線道路改良 L=120m、W=14.0m	市	
	中須 40 号線道路改良 L=100m、W=11.0m	市	
	中須西町線道路改良（2 工区） L=2000m、W=11.5m	市	
	中須西町線道路改良（岡谷工区） L=200m、W=11.0m	市	
	（仮）中須 58 号線道路改良 L=100m、W=4.0m	市	
	（仮）中須 59 号線道路改良 L=200m、W=4.0m	市	
	先谷深江線道路改良（2 工区） L=460m、W=5.0m	市	
	先谷深江線道路改良（3 工区） L=150m、W=5.0m	市	
	POM 小路（2 工区） L=40m	市	
	鳴谷広谷線道路改良 L=150m、W=3.0m	市	
	本山鵜飼線舗装補修 L=880m、W=7.0m	市	
	河井森貞線舗装補修 L=600m、W=5.0m	市	
	亀寿中須団地線舗装補修 L=320m、W=6.0m	市	
	高木広谷 2 号線舗装補修 L=440m、W=6.0m	市	
	嵯峨線舗装補修 L=680m、W=5.0m	市	
	元町用土線舗装補修 L=300m、W=5.0m	市	
	中須西町線舗装補修 L=610m、W=6.0m	市	
	桜が丘団地中央線舗装補修 L=800m、W=6.0m	市	

		行滕角目線舗装補修 L=500m、W=4.0m	市	
		2号岡屋線舗装補修 L=700m、W=5.0m	市	
		辰の口切田尻線舗装補修 L=500m、W=6.0m	市	
		下開上塚原線舗装補修 L=300m、W=5.0m	市	
		新野田頭線舗装補修 L=1500m、W=5.0m	市	
		鵜飼府中1号線舗装補修（鵜飼工区） L=406m、W=7.7m	市	
	橋りょう	深江大橋補修 橋長 L=27.6m	市	
		府中新橋側道橋補修 橋長 L=150.5m	市	
		府中新橋補修 橋長 L=150.5m	市	
		中須跨線橋補修 橋長 L=212m	市	
		府川新橋補修 橋長 L=137.2m	市	
		宝台院橋補修 橋長 L=20.5m	市	
		河面1号橋補修 橋長 L=10.2m	市	
		防地橋補修 橋長 L=19.8m	市	
		中畑橋補修 橋長 L=46.5m	市	
		見田橋補修 橋長 L=48.0m	市	
		布渡橋補修 橋長 L=54.1m	市	
		稻荷木橋補修 橋長 L=24.3m	市	
		天神橋補修 橋長 L=23.5m	市	
		横井新橋補修 橋長 L=66.1m	市	
		久佐7号橋補修 橋長 L=5.5m	市	
		土生5号橋補修 橋長 L=17.8m	市	
		横井府中学園歩道橋補修 橋長 L=48.0m	市	
		高木4号橋補修 橋長 L=2.4m	市	
		鵜飼1号橋補修 橋長 L=2.2m	市	
		亀齡橋補修 橋長 L=10.5m	市	
		専教寺橋補修 橋長 L=14.1m	市	
		府中大橋補修 橋長 L=138.2m	市	
		音無橋補修 橋長 L=8.5m	市	
		末国橋補修 橋長 L=14.2m	市	
		芦原橋補修 橋長 L=7.2m	市	
		岩崎橋補修 橋長 L=10.4m	市	
		栗柄2号橋補修 橋長 L=4.8m	市	
		中須6号橋補修 橋長 L=2.1m	市	

		高木 5 号橋補修 橋長 L=7.5m	市	
		密語橋補修 橋長 L=6.7m	市	
		高木 11 号橋補修 橋長 L=2.2m	市	
		府川 2 号橋補修 橋長 L=4.0m	市	
		栗柄 14 号橋補修 橋長 L=4.5m	市	
		胡橋補修 橋長 L=6.8m	市	
		青屋橋補修 橋長 L=25.5m	市	
		三郎丸 5 号橋補修 橋長 L=18.5m	市	
		野呂橋補修 橋長 L=17.5m	市	
		金毘羅橋補修 橋長 L=11.5m	市	
		府川橋補修 橋長 L=13.5m	市	
		滝口橋補修 橋長 L=9.8m	市	
		河南 1 号橋補修 橋長 L=8.5m	市	
		鵜目橋補修 橋長 L=45.6m	市	
		柳田橋補修 橋長 L=45.0m	市	
		栗山橋補修 橋長 L=14.7m	市	
		林道唐松橋補修 橋長 L=6.4m	市	
		前原橋架替 目崎父石 1 号線及び父石 1 号線 道路改良	国	
		僧殿橋架替 栗柄下川辺線	県	
		僧殿 6 号橋外 1 橋架替 栗柄下川辺線外 2 路 線	県	
	その他	県営事業負担金 (府中松永線、矢多田阿字線、木野山府中線、 篠根高尾線、別迫上下線、新山府中線、府中 上下線及び栗柄広谷線道路改良)	県	
	(2) 農道	大仙トンネル改修事業	市	
	(3) 林道	林道市場線改良事業	市	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	府中駅整備事業	市	
	軌道施設	朝日町踏切歩道整備 L=15m	市	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	公共交通	路線バス運行事業	市	
	(10) その他	まちなか案内板整備事業	市	

		まちなか駐車場整備事業	市	
--	--	-------------	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路は、将来の都市のあり方を踏まえ、道路網の再構築を行います。

橋梁は、既に計画策定している長寿命化計画に基づき、計画的な施設の管理を行います。

土木系公共施設（インフラ施設）は、建物のように統廃合を進めることはできず、数量の削減目標を定めることは困難です。しかし、将来的な維持更新コストの削減を図らなければ、財政とのバランスが崩れることとなるため、各種長寿命化計画に基づき LCC（ライフサイクルコスト）の削減を目指します。

公園は、数量の削減についての言及はありませんが、老朽化が進行している施設のうち、利用者の少ない公園等の施設については、数量の削減を検討します。

本計画において、必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針及び削減目標に基づき、整合性を図り対応していきます。

6 生活環境の整備

本市は緑豊かな山々など、恵まれた自然環境を有し、住民が安心して生活できるよう環境に配慮した美しい地域を目指しています。また、地域に暮らす住民を支えるライフラインとして、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水道水の確保は極めて重要な位置づけとなっています。

公的な支援により居住の安定の確保を図る必要のある世帯に対して適切な住宅を供給することで、市民の生活環境の安定確保及び向上の促進を目指します。

また、「自分の命は自分で守る」ことを基本として日頃から災害に備え、更に地域で支え合う組織として自主防災組織を立ち上げ、地域防災活動の活性化を目指します。

(1) 現況と問題点

本市の市内全域の水道普及率は令和2年度末で76.0%となっており、水源の確保など安定した水道水が供給できるよう日々努力しています。しかしながら、昭和30年代から40年代にかけて配水管を拡張整備しましたが、耐用年数40年を経過した配水管が多く存在するため漏水事故が多発し、対応に苦慮しています。老朽管の更新事業を実施していますが、財源に限りがあり、多くの路線が未実施となっています。そのため老朽化した配水管を計画的に更新する必要があります。水道施設も昭和30年代後半から50年代に建設され、現行の耐震性能を十分に満たしておらず、将来を見据え計画的に更新する必要があります。

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境や、雨水排除による浸水対策など、市民生活に欠くことのできない重要な都市基盤であり、また地球環境に配慮した循環型社会の形成にも大きな役割を担っています。

汚水処理人口普及率は、特に下水道事業の整備率が低いことから、汚水処理施設整備構想の見直しを行い、下水道事業・合併処理浄化槽事業により、引き続き住民の快適な生活環境の創造と河川の水質改善を図っていく必要があります。

その他、集中豪雨の多発や都市化の進行に伴う被害リスクの増大に対処するための整備が必要となります。

公営住宅については、市営住宅が平成 28 年度末で市営住宅 31 団地 417 戸を管理しています。このほか県営住宅が 2 団地 120 戸あります。市営住宅については、建設年度は昭和 46 年以前（建設後 50 年以上経過）が 42.2%で最も高く、古い住宅が多い状況にあり、新たな市営住宅の整備等により、将来の公営住宅戸数を確保する必要があります。

ごみ処理施設は、福山市と基本協定を締結し、福山市・神石高原町・府中市の 2 市 1 町からなるごみ処理の広域化を進めています。浄化槽施策では、水洗化率（汚水処理人口普及率）向上のため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。

消防防災については、福山地区消防組合に加入し、府中消防署と非常備の消防団が地域防災に大きな役割を担っています。災害に強い、安全安心なまちづくりを実現するため、地域住民と一体となった取組が必要とされています。

（２）対策

安全で衛生的な水を安定供給するため、水道施設の適正な維持管理に努めます。また、公共下水道など地域の実情に応じた下水道の計画的な整備に努めるとともに、浄化槽設置補助金制度による合併浄化槽の設置・普及に努め、生活環境の改善を図ります。

浄化槽施策では、汚水処理人口普及率を向上させるため、従来の小型合併処理浄化槽設置補助金制度に加えて特例補助金を創設し、下水道への接続と同程度のコストで合併槽を設置できるよう整備環境を整えます。また、単独処理浄化槽設置者が、合併処理浄化槽に転換しやすいよう、宅内配管補助金・単独槽撤去補助金を新たに設けます。

その他として、近年多発傾向にある浸水被害に対しても、内水浸水対策など取組を進め、浸水被害の軽減を図ります。

消防・防災については、地域の実情を踏まえた消防・防災機能の整備を図るとともに、地域における自主防災活動を活性化するため、防災リーダーの育成や自主防災組織の活動支援を行い、総合的な防災対策推進に努めます。

また、災害情報伝達手段の多様化については、登録制メール、SNS など ICT の活用を推進するとともに、ICT の活用が出来ない高齢者向けとして登録制の電話配信サービスを展開しています。引き続き、あらゆる手段の活用を検討します。加えて、防火・防災活動の中核である非常備消防である消防団や常備消防の機動力を確保するため、消防車両を計画的に更新します。更に、女性消防団による女性消防団広報車両を活用した啓発活動を継続し、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。

市営住宅については、適切に供給するため、必要ストック数の確保に努め、

優良な既存ストックを有効かつ効果的に活用するため、予防保全的な維持管理、耐久性の向上を図る改善を実施し、長寿命化を図ります。

重要目標達成指標	現状値（R7）	目標値（R12）
マイ・タイムラインを作成している自主防災組織の割合	37%	60%

（３）計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
５ 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	府中市污水管整備（府中・上下処理区）	市	
		府中市雨水整備（中須・中須第二・高木排水区）	市	
		府中市マンホールポンプ場改築更新	市	
		角田ポンプ場改築更新（中須第二排水区）	市	
		高木ポンプ場改築更新（高木排水区）	市	
		上下水質管理センター改築更新	市	
		上下マンホールポンプ場改築更新	市	
		小型浄化槽設置整備事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	じん芥処理施設整備事業	市	
	(5) 消防施設	常備消防緊急車両整備事業	市	
		消防自動車整備事業	市	
		防火水槽整備事業	市	
	(6) 公営住宅	高木第一住宅改善事業	市	
		高木第二住宅改善事業	市	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 危険施設除去	斎場管理運営事業	市	
		老朽化住宅除却事業	市	
	(8) その他	浸水対策事業	市	
		大規模盛土対策事業	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

公営住宅は、比較的新しい住宅以外については、統廃合を図ります。統廃合

に当たっては、市営住宅長寿命化計画に基づき適切に進める必要があります。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

地域が元気であるためには、そこに住む住民一人ひとりが地域に参加し、支え合う地域づくりが実現されなければなりません。少子・高齢化や核家族化及び家族介護従事者の高齢化など、社会情勢の急速な変化に伴う多様なニーズに対応し、介護、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉などきめ細やかな福祉行政が必要となります。

(1) 現況と問題点

上下地域を含む北部圏域においては、高齢化と人口減少が課題となっており、地域の保健・福祉・介護・子育てなどの複雑化した課題を包括的に受け止める機能の整備が必要となっています。

核家族化や女性の就労の増加により、育児の孤立化が顕在化してきており、安心して子育てできる環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を地域と一体となって進めていく必要があります。

保護者の就労形態等により必要とされる保育サービスも多様化しており、特別保育事業としての延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育等について継続して実施するとともに、老朽化が進んでいる公立保育所の今後のあり方についても検討が必要となっています。

障害のある人の高齢化が進み、保護者の介護と本人の介助が重複することもあり、中高齢の障害のある人の安心した暮らしを守る生活環境が課題となっています。また、就労に限らず、生きがいを見つけていきいきと暮らすために、スポーツや文化活動をはじめ、地域活動や行事への参加促進、旅行や余暇活動などの生きがい活動を充実していくことが求められています。

本市は、15歳未満の年少人口の構成比が低下し、高齢者人口の構成比が上昇しています。令和2年の住民基本台帳によると、高齢化率は37%を超え、高齢社会が進行しています。独居・高齢者のみ世帯が増加し、認知症高齢者も増加する中、要介護認定者や介護保険サービスの利用者也増えていくことが予想されます。そうした状況の中、高齢者が住み慣れた地域で「げんき」に暮らしていくための取組が急務となっています。高齢期になってから介護予防等に取り組むだけでなく、壮年期から良い生活習慣を身に付けるなど、市民一人ひとりが健康について考え、実践していくため、それを支援するためのフレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の予防に取り組んでいます。また、在宅での生活を支えることができるよう、訪問介護や訪問リハビリテーションなど、居宅サービスの拡充が必要です。そのためには、そこで働く介護人材を継続的に確保することが重要になります。

(2) 対策

高齢化と人口減少が進みつつある上下地域における保健・福祉・介護・子育てなどの複雑化した地域の課題を包括的に受け止める総合窓口機能と、地域住民が

集い地域の賑わい空間の創出となる機能を備えた過疎地域の保健・福祉・介護・子育ての総合的拠点施設を整備します。それに加え、施設周辺の駐車場整備についても観光面等での利用も視野に入れながら、整備の検討を行います。

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の仕組みとして、母子保健、子育て支援、発達相談を一体的に、地域も巻き込んで実施する「府中版ネウボラ」の拠点を商業施設内に拠点を整備しており、引き続き安心して子育てできる環境を整備していきます。

また、子育て世帯が経済的にも安心して子育てができるよう、こども医療費の助成対象を18歳到達年度末まで拡大し、所得制限も撤廃しており、継続して実施することで児童の健全育成につなげます。

今後、介護予防の充実とともに、医療・介護・予防等が連携し、多様化するニーズに対応していく必要があります。専門職による個別支援と、地域住民や地域の多様な主体による支えあえる地域づくりを両輪とし、包括的な支援体制を構築します。

高齢者が安心して最期まで過ごせる地域をつくるために、現役世代から高齢者まで、切れ目のないアプローチで健康寿命の延伸に取り組みます。また、認知症高齢者が増加する中、認知症予防とともに、認知症になっても安心して日常生活を過ごせる地域を目指し、早期に医療・介護につなぐことができる相談支援体制や地域生活を支える介護サービス事業所等の人材確保に取り組みます。

重要業績評価項目	現状値 (R7)	目標値 (R12)
府中市での子育てに満足している割合	50%	70%
相談したり、悩みを話すことができる人がいる割合	84%	89%
重層的支援会議の開催回数	－	4回
特定健診受診率	36%	45%

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(7) 市町村保健センター 及びこども家庭センター	地域子育て支援拠点事業 子育て世代包括支援センター 上下地域包括ケア拠点施設整備事業	市 市 市	
	(8) 過疎地域持続的発展特 別事業			
	児童福祉	利用者支援事業 保育所児童送迎支援事業 こども医療費助成制度 一時預かり事業	市 市 市 市	
	高齢者・障害者福祉	デマンドタクシー等運行事業	市	
	健康づくり	フレイル予防事業	市	
	その他	府中市保健福祉センター管理 上下保健センター運営管理	市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て支援施設においては、公立保育所の老朽化した施設設備について、整備や維持管理を計画的に行い、子どもたちにとって安全・安心・快適な保育環境を整えていきます。

8 医療の確保

全国的に医師の不足や地域偏在が課題となっています。また、コロナ禍を契機とした新興感染症対策経費に加え、物価高騰の継続や国の人件費上昇圧力により必要経費が増加しています。保険医療機関は、公定価格である診療報酬により運営されており、こうした経費の増加分等を価格に転嫁できないといった制度上の特徴があるため、官民間問わず病院経営は非常に厳しい状況に置かれています。

市民の健康や安心した生活を守るためには、市内の各病院及び診療所が連携しながら医療提供体制の維持・確保を図るとともに、高度医療・三次救急・周産期・小児救急といった市内で完結できない医療については二次保健医療圏域内の医療機関との連携により確保していく必要があります。

(1) 現況と問題点

本市の医療施設は、令和7年3月31日現在、病院が4施設、診療所が28施設あり、合わせて582病床を有しています。

府中市が全額出資している地方独立行政法人府中市病院機構は、府中市民病院・府中北市民病院の2病院を設置しています。府中市民病院は、150床の病床を有した市内医療機関の中核及びへき地医療拠点病院として、府中北市民病院は、

60床の病床を有した、医療機関の少ない市内北部地域における医療拠点として、医療提供体制と救急医療体制を整えています。こうした機能を維持・充実させていくために必要な医療人材の確保や医療機器の整備、老朽化した病院施設の改修を含めた施設整備が課題となっています。

市立湯が丘病院は、昭和36年に甲奴郡町立精神科病院組合の精神科病院として開設されて以降、市町村合併のため平成16年度に府中市立病院となり、単独市の病院でありながら広島県東北部の精神科医療に重要な役割を果たしています。しかし、過疎地域における医療機関全体の課題でもある医師・看護師・薬剤師をはじめとした医療人材の確保に苦慮しており、ハード面においても、病院施設の老朽化の進行に対応するため、施設全体の整備を行っていく必要に迫られています。

また本市は、開業医の高齢化と後継者の不足といった地域医療体制上の課題も抱えており、初期救急を担う在宅当番医制の維持・充実なども課題となっています。

(2) 対策

府中市内における医療の中核・拠点病院であり、二次救急を担う府中市民病院及び府中北市民病院においては、必要な医療機器の充実や老朽化した施設の計画的な整備・改修を行うとともに、大学病院をはじめとした関係機関との連携等により医療人材の確保・充実に図り、医療提供体制の整備と機能充実を目指します。また、過疎地域共通の課題である医師をはじめとした医療人材不足等への対応策の一つとして、高齢者の在宅医療へのオンライン診療など、地域の実情に応じた地域医療の確立に努めていきます。

病院敷地を含めた施設全体の整備の必要のある市立湯が丘病院については、老朽化の進行する病院施設、設備の整備・改修を行うことにより、広島県東北部における精神科医療の中核病院として、心の健康を守る病院の役割を果たすとともに、医師等の研修施設として医療人材の育成にも寄与し、加えて、住民が健康で快適に過ごせるストレスフリーの社会の実現に向け、精神保健衛生活動に積極的に取り組みます。

また、医療機器については、電子カルテとの連携やAIによる診断支援機能の搭載など、今後ますます高度化してくることが想定されています。こうした医療機器の整備は医療従事者、患者双方の負担軽減や医療安全にもつながるため、昨今の課題となっているサイバーセキュリティ対策と併せながら整備していく必要があります。

重要業績評価項目	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市内の医療機関に従事する医師数	58名	58名

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	病院施設整備事業 病院医療機器等整備事業 湯が丘病院整備事業	市 市 市	
	(3) 過疎地域持続的発展特 別事業 その他	医療機関開業等支援事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療施設等については、極めて重要な施設であるため、現在の施設数量の維持に努めます。

様々な世代が利用する施設であるため施設の安全性を確保しながら、必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき整合性を図りつつ対応していきます。

9 教育の振興

本市には、小学校6校、中学校2校、義務教育学校2校が設置されており、令和7年5月1日現在、それぞれ738人、429人、949人の児童生徒が在籍しております。過疎化、少子高齢化により、児童生徒数は減少傾向にあります。

府中市教育は、その目標を『第2期府中市教育振興基本計画』及び『府中市教育大綱』に置いています。将来を担う人材を羽ばたかせ、生涯にわたって学習や能力向上に取り組むことのできる教育を、全国トップランナーとして挑戦し続けます。

(1) 現況と問題点

本市は学校教育施設の再編と耐震化を加速度的に進め、平成25年度の耐震補強工事完了をもって、耐震化率100%を達成しました。これにより、県内市で最も早く安全・安心な教育環境を整えることができました。また、令和元年度には市内全校の普通教室及び使用頻度の高い特別教室等への空調設置を整備しました。しかし、内壁の老朽化が著しく塗装の剥離や雨漏りが顕著な学校もあり、早急な改修が必要です。

学校給食センターの厨房機器については、平成18年度の使用開始から20年が経過しています。これまでも改修計画をもとに老朽化対策を講じていますが、計画上にはない緊急修理等の対応により予定どおり改修が進まない状況もあります。このため、改修計画を見直し、厨房機器などの大規模改修や更新も計画に盛り込むことで、今後も安定した給食の提供に努めます。

公民館や図書館などの社会教育施設も老朽化等の要因により破損等しており、

施設の改修や災害時の避難場所に指定されている施設の耐震化改修も迫られています。

これらの施設は市民の社会教育・生涯学習活動を広げるための重要な拠点施設であり、学習環境の整備や学習機会の充実を図るとともに、新たな時代に合った学びを創出する場としていくことも重要です。

また、研究、研修、情報収集、教育資源保存といった機能を有し、府中市教育を推進・発信するための中枢を担う施設として、府中市教育センターの整備が必要です。

また、社会体育においては、近年スポーツの果たす役割の重要性がうたわれており、スポーツの振興への取り組みは、誰もがスポーツに親しみ、心身の健康保持増進に寄与することが期待されています。特に、スポーツに関わっていない層への働きかけを行いながら、参加の裾野を広げていくことが重要です。

あわせて、今後のスポーツ振興においては、スポーツ活動を「まちづくり」「地域振興」にもつなげていく取り組みも求められています。

(2) 対策

本市は、小中一貫教育について全国に先駆けた取組を進め、16年間の実績を積み重ねており、着実な成果を出してきました。小中学校の教職員が相互に授業に乗り入れる連携事業や、小中一貫教育カリキュラムの改善充実を図りながら児童生徒の学力向上を目指しています。平成29年度には、中四国地方で初めての義務教育学校及び併設型小中学校を設置し、市内全校を、「教育課程の特例」の適用が認められる学校に整備しました。

また、「地域とともにある学校づくり」を目指して、コミュニティ・スクールの制度を全校に導入しています。そこでは学校と地域が共に学校運営に関わることで、地域に潜在する活力を学校教育に直接反映できる教育環境を創造しています。

加えて、令和2年度の11月には、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備し、ICT教育環境を整えるとともに、令和3年度からは、「教育課程の特例」を適用した小中一貫教科「ことば探究科」を創設しました。

これらの教育施策により、学習指導要領に示された、全ての学習の基盤となる資質・能力、「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」の育成について、府中市独自の教育施策のもとで全市展開する基盤を形成しています。

学校給食については、府中市食育推進計画に基づき、食育に関する情報の充実、栄養教諭・栄養士の学校訪問による食育指導など、児童生徒に対する食育の普及をより確実なものにします。

また、学校給食センターの計画的な修繕により、施設・設備の適正な維持管理に努めるとともに、厨房機器などの大規模な改修・更新を見据えた改修計画を策定します。

学校等の統廃合により遠距離通学を行うこととなった児童生徒を支援するため、通学バスを運行していますが、保護者の負担軽減、児童生徒の教育機会の保障の観点からも、継続して運行することが必要です。このことは、子育てが

しやすいまちづくりの実現に寄与するものであり、交通安全上、防犯上の視点からも極めて重要ですが、児童生徒数の推移を注視し、実態に即した通学バスの運行を引き続き実施します。

市民が生涯にわたって学び続けることのできる環境整備や、学習内容の質の向上を図りつつ、住民との協働を活性化させ、誰もが自由に新たな時代に合った分野に関する学びにも取り組めるような支援体制づくりに努めます。

府中市教育は、その目標を『第2期府中市教育振興基本計画』及び『府中市教育大綱』に掲げ、将来を担う人材を羽ばたかせ、生涯にわたって学習や能力向上に取り組むことのできる教育を、全国トップランナーとして挑戦し続けます。そして、教育を通じた未来を担う人づくり、まちづくりに貢献していきます。

また、すべての人がスポーツに親しみ、健康の増進や生きがいの創出を図れるよう、ライフステージに応じた環境づくりや、スポーツ施設の改修・整備といった「すべての人がスポーツを楽しめる環境の整備」や、スポーツを活用した地域の活性化といった「スポーツによる地域の賑わいの創出」などに取り組んでいきます。

重要業績評価項目	現状値（R7）	目標値（R12）
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小国 67% 小算 59% 中国 52% 中数 42%	全国平均以上
生涯学習大学（仮称）で実施しているプログラム（講座）に満足している割合	-	70%
スポーツ施設の利用者数	270,596 人	330,000 人

（3）計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校教育施設整備事業 長寿命化改修・空調設備設置	市 市	
	給食施設	府中市学校給食センター大型厨房機器等更新及び 大規模修繕事業	市	
	その他	教育センター改修整備事業	市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館耐震補強事業	市	
	集会施設	上下地域包括ケア拠点施設整備事業	市	

	体育施設	社会体育施設改修・整備事業	市	
	その他	広谷児童公園整備事業 A=2,158 m ² 都市公園リニューアル事業 こどもの国河川敷 A=4,300 m ² 旧環境センター跡地広場整備事業	市 市 市 市 市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	通学バス運行事業 府中「GIGA スクール構想」ステップアップ事業 LAF カリキュラム開発事業 コミュニティ・スクール推進事業	市 市 市 市	
	生涯学習・スポーツ	上下運動公園管理運営事業 電子図書館事業 わがまちスポーツ事業 スポーツによる豊かな地域づくり事業 市立総合体育館管理運営事業 B & G 海洋センター管理運営事業	市 市 市 市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育系施設は統廃合により適正数となっており、数量については現状を維持します。

現在の小中学校等は、子どもが日常的に使用する施設であるので、定期的な点検を行い、予防保全型管理により施設の安全性を確保します。

旧校舎については、老朽化が進む中、公民館等社会教育施設として利用を継続させる施設は計画的な営繕により長寿命化を図るものと、今後の使用予定等から解体する等のものとを区別し、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、対応します。

スポーツは、総合体育館等を拠点施設として位置づけ、修繕や長寿命化もしながら有効活用することとし、多目的広場等の施設については廃止を見据えて検討します。また、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、事業に取り組みを進めます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

地域コミュニティの希薄化が進む中、これからの地域の課題を解決するためにコミュニティが果たす役割が重要となり、市民と行政が目的と課題を共有して協働のまちづくりを進める必要があります。

(2) 対策

地域活動を推進するにあたり、特に福祉的な課題を解決するにあたっては専門家の知見が必要となるケースが多くあります。保健・福祉・医療をはじめとした様々な機関や住民組織、ボランティア等が連携する際のコーディネート機能を果たすコミュニティソーシャルワーカーが活動しやすい状況を作り上げるにより、高齢者、子育て世帯、障害者等が地域で安心して暮らすために必要な支援を受ける環境をつくります。

福祉的な見地からだけでなく、市民・企業・団体との協働による地域づくりを実現させるため、それぞれの地域の特性や課題に応じた取組を支援する制度を構築するとともに、アクティブシニアが活躍できる場を増やし、地域力向上を図ります。

また増加する空き家等の適正管理や有効活用を図り、社会情勢に応じた整備を進めます。

重要業績評価項目	現状値（R7）	目標値（R12）
空き家バンク成約数	7 件	15 件

（３）計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	空き家再生・活用事業	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針及び削減目標に基づき、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら対応していきます。

1 1 地域文化の振興等

本市には、古代山陽道や備後国府跡といった代表的な遺跡のほか、上下や出口のまちなみなどに存在する歴史的建築物や景観とともに独自に発展した各種産業や多様な文化が多く残されています。

（１）現況と問題点

わが国の将来の文化の向上発展の基礎をなす貴重な国民の財産である文化財や歴史的景観や地域文化は、過疎化が進むとともに破壊あるいは滅失のおそれがあるため、適切な保護と活用を図りながら継承する必要があります。こうした状況を踏まえ、令和元年４月に改正文化財保護法が施行され、それに基づいて令和３年３月には広島県が県全域の文化財の総合的基本計画である「広島県文化財保存活用大綱」を策定しました。今後、市町村単位では各自治体の「地域計画」策定が求められており、各文化財の所有者や管理者には個別文化財の「保存活用計

画」の策定が必要となっています。また、計画策定等を支援する民間の「支援団体」の活用や自治体の文化財行政強化も要点とされています。本市のように今後高齢化・過疎化が予想される地域においては、文化財ばかりでなく長年継承されていた祭りや風習などの伝統文化もその滅失が進行する可能性が高く、未指定を含む文化財を“地域総掛けで保存活用する”姿勢と体制の拡充と確立を図る必要があります。

備後国府跡関連遺跡については一部が国史跡となり、その保護と活用の方針である「史跡備後国府跡保存活用計画」が策定されました。指定地での史跡公園やガイダンスの整備、備後国府跡を中心とした埋蔵文化財の調査研究、保存管理、公開活用など総合的な機能を有した拠点施設の整備等のための整備基本計画の策定が必要です。また、未確定である国府中枢施設「国庁」域の確定と追加指定に向けた継続的な調査の実施が必要であり、対象地区における計画的な調査実施のためには一層の住民理解に向けた取組が求められます。

府中市歴史民俗資料館は、資料館施設であると同時に住民保存運動により移築保存された市指定文化財「旧芦品郡役所庁舎」です。文化財としての本質的価値や立地環境から、その活用方法については今日的な観点から再検討が必要であるとともに、文化財としての保存のための修繕も状況によって必要となっています。

県史跡である天領上下代官所跡は、旧上下町役場庁舎の解体後、除草等の日常的な維持管理のみ行っています。今後は、“白壁のまちなみ”、点在する翁座・上下町商工会館・旧片野製パン所といった国登録文化財等の歴史的建築物とともに一体的な史跡公園整備の検討が必要です。

（２）対策

古くからの歴史を誇る地域の文化、芸能及び文化財などの保存・継承に努めるほか、それらの貴重な資源を活かした学習機会の創造に努めることにより、シックプライドの醸成とともに文化の薫り高いまちをつくります。さらには本市を訪れる人が魅力を感じ、人々が行き交う拠点となるよう整備に努めます。

地域の持続的発展のためには、地域特性を活かしたまちづくりの展開によって地域文化を未来に継承していかなければなりません。そのためにも市民の理解と関心を高め、備後国府跡や上下町のまちなみに残された歴史的建造物などをはじめとする地域固有の歴史に根ざした多様な文化や文化財を継承するとともに、自然環境や景観の保全及び人材の育成を図る必要があります。そのためには、「文化財の確実な保存」、「文化財の価値の情報発信と活用」、「行政と地域社会が連携した総合的・広域的な取組の推進」が必要です。

重要業績評価項目	現状値（R7）	目標値（R12）
上下歴史文化資料館 来館者数	1.0 万人	2.0 万人

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	「旧芦品郡役所庁舎」移築活用事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	歴史資料館等管理運営事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画において、必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針及び削減目標に基づき対応していきます。

1.2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

太陽光・風力・地熱などの再生可能エネルギーは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出せず、エネルギー自給率の低い日本にとって、各地域で生産できる国産エネルギーとして取組拡大が期待されており、本市においても、令和6年度に作成した「第3次府中市環境基本計画」において、再生可能エネルギーの導入や利用を推進するよう位置付けています。

脱炭素社会の実現は持続可能な未来の構築に向けて不可欠であり、現時点では再生可能エネルギー利用・省エネルギー化の推進（公的施設での太陽光発電・LED化）、公用車による省エネルギー化推進（電気自動車・ハイブリッド自動車の導入）やDXによる事務事業の省資源化（行政手続きや決済の電子化）の推進を図ることなどに取り組んでいるところです。

(2) 対策

市庁舎をはじめ保健福祉総合センター・公立小中学校4校・新環境センターに太陽光発電設備を設置しています。

また、太陽光・風力・地熱などの再生可能エネルギーの活用を促進し、多様な資源の有効活用法についても検討していきます。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

合併に伴う行政組織の再編により、旧上下町の区域を所管する支所を設置していますが、行政区域の拡大に伴う行政サービス低下・情報格差等の不安の解消が求められています。

周辺部の特性を生かした持続可能な地域社会の形成や行政サービスの充実、自然災害や感染症など新たなリスクから住民の安全・安心を確保し、常にコスト意識を持ちながら支所庁舎の適正な維持管理を行う必要があります。

(2) 対策

旧上下町区域の行政サービスの拠点となる支所について、ICT 導入による利便性の高い行政サービスの提供や業務の効率化・省力化を行います。また、災害発生時等に伴う迅速な対応、支所照明の LED 化等により、支所機能の継続を確保し、地域の持続的発展に努めます。

(3) 計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し 必要な事項		上下支所庁舎運営管理	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

行政系施設については必要に応じ公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき整合性を図りつつ、行政サービスの拠点施設としての機能を維持します。

1 4 事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	移住・定住	移住定住促進事業	市	府中市の移住定住に寄与する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
2 産業の 振興	第1次産業	中山間地域等直接支払交付金事業	市	生産条件が不利な地域での農業を継続的に支援する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		多面的機能支払交付金事業	市	水路、農道、ため池等、農業を支える共用の設備を維持管理するための補助であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		環境保全型農業直接支払交付金事業	市	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む事業を支援するものであり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		水田農業構造改革対策事業補助金	市	第1次産業を支援し生産性を向上させる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		ハウス資材等助成事業補助金	市	第1次産業を支援し生産性を向上させる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		農山漁村ふるさと事業補助金	市	第1次産業を支援し生産性を向上させる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		野生鳥獣捕獲報奨金	市	第1次産業を支援し生産性を向上させる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		イノシシ防護柵設置事業補助金	市	第1次産業を支援し生産性を向上させる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		農業施設維持補修用自動車・重機賃貸料	市	第1次産業を支援し生産性を向上させる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	商工業・6 次産業化	府中市地域産物加工販売施設管理運営事業	市	加工販売施設の適切な管理運営を行い、農業経営の安定に繋がるもので、過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		府中商工会議所雇用・企業対策事業	市	市内事業者の経営安定に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		上下町商工会経営改善普及事業	市	市内事業者の経営安定に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		小規模事業者経営改善資金利子補給事業	市	市内事業者の経営安定に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		人材確保支援事業	市	市内企業の雇用確保のため、地元の高校生とのマッチングを支援する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		産学官連携支援事業	市	市内企業が抱える技術課題の解決及び事業化など新たな価値の創造を目指す内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	観光	白壁まつり実行委員会補助事業	市	白壁の街並みが残る上下町で行われる祭りを支援し、地域の活性化を図る内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		上下花火まつり実行委員会補助事業	市	将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		矢野温泉公園 四季の里管理運営事業	市	四季の里の適切管理を行い、地域経済の活性化を図る内容であり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		白壁の似合うロマンのまちづくり実行委員会補助事業	市	江戸時代の白壁の街並みが残る上下町一帯を保存し活性化される内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		河佐峡施設管理運営事業	市	河佐峡施設の適切管理を行い、地域経済の活性化を図る内容であり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		多機能拠点施設管理運営事業	市	施設の適切管理を行い、地域経済の活性化を図る内容であり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	企業誘致	オフィス等誘致促進事業	市	IT企業等の誘致を促進することにより、雇用機会の拡大及び産業の活性化を図る内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		企業立地奨励事業	市	企業立地により、産業振興及び地域の活性化に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		企業流出防止対策事業	市	産業振興及び地域の活性化に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		中小企業見本市等出展支援事業	市	産業振興及び地域の活性化に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	その他	JR 上下駅駅舎管理運営事業	市	生活交通の基幹となる上下駅の駅舎を管理する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		産業連係室運営事業	市	産業振興及び地域の活性化に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		勤労者施設管理運営事業	市	産業振興及び地域の活性化に繋がる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
3 地域における情報化	デジタル技術活用	市民生活総合支援アプリ事業	市	市民と双方向の情報共有を実現する情報プラットフォームとして総合アプリの基盤整備を行う内容であり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		公共施設の手続きオンライン化事業	市	予約手続きのオンライン化により、市民の利便性向上と施設管理者の負担軽減を図ることで、持続可能な公共施設の管理・運営に資する事業である。
		AI による子どもの予防的支援事業	市	子どもの養育状況を AI にて分析し、リスクを抱えた家庭・子どもを早期発見・予防的支援を行う内容であり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	路線バス運行事業	市	地域住民の交通手段の確保が図られ、安心・安全に暮らせる定住環境が確保される内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
5 生活環境の整備	生活	斎場管理運営事業	市	斎場の適切な管理を行うことで、安心できる生活環境の確保が図られる内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	危険施設撤去	老朽化住宅除却事業	市	適正な施設管理により、安全な生活環境の確保が図られる内容であるため、将来にわた

				り、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	利用者支援事業	市	子育て支援に総合的な提供の推進をはかるものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		保育所児童送迎支援事業	市	地域の需要に応じた送迎支援をすることで、子育て支援に総合的な提供の推進をはかるものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		こども医療費助成制度	市	子育て期の支援体制を整えることで、子どもの健全育成を図るものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		一時預かり事業	市	子育て期の支援体制を整えることで、子どもの健全育成を図るものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	高齢者・障害者福祉	デマンドタクシー等運行事業	市	外出支援サービスを提供し、保健福祉の向上に寄与する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	健康づくり	フレイル予防事業	市	地域のサロン等でフレイル予防者を抽出し、早期に改善を行い運動習慣の定着を図る内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	その他	府中市保健福祉センター管理	市	将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		上下保健センター運営管理	市	将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
7 医療の確保	その他	医療機関開業等支援事業	市	医師の招へい並びに新規の医療機関（歯科除く）の開設及び既設医療機関の承継に対する支援等を行う内容であり、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
8 教育の振興	義務教育	通学バス運行事業	市	学校の統廃合により遠距離通学を行うこととなった児童生徒を支援する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		府中「GIGA スクール構想」ステップアップ事業	市	先端技術等を効果的に活用できる児童生徒を育成していく内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		LAF カリキュラム開発事業	市	府中市の新教科として言語技術指導カリキュラムを開発し、活用していく内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		コミュニティ・スクール推進事業	市	学校の教育課程に関与して児童生徒の学力向上に注力し、そのプロセスに関わる地域が活力を創生・発展させていく内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	生涯学習・スポーツ	上下運動公園管理運営事業	市	運動を通して地域の活性化に寄与するものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		電子図書館事業	市	電子図書館の活用し、論理的思考力や課題解決力を向上させる教育環境づくりに取り組む内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		わがまちスポーツ事業	市	運動を通して地域の活性化に寄与するものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		スポーツによる豊かな地域づくり事業	市	運動を通して地域の活性化に寄与するものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		市立総合体育館管理運営事業	市	運動を通して地域の活性化に寄与するものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		B&G 海洋センター管理運営事業	市	運動を通して地域の活性化に寄与するものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	9 集落の整備	空き家再生・活用事業	市	増加する空き家等の適正管理や有効活用を図り、社会情勢に応じた整備を行う内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	10 地域文化の振興等	歴史資料館等管理運営事業	市	地域の文化、芸能及び文化財などの保存・継承を行うための資料館を適切に運営する内容であるため、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
11 その他地域の持続的発展に関		上下支所庁舎運営管理	市	旧上下町区域の行政サービスの拠点となる支所について、ICT 導入による利便性の高い行政サービスの提供や業務の効率化・省力化を行い、支所機能の継続を確保する内容であるた

し必要な事 項				め、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に 資する事業である。
------------	--	--	--	-----------------------------------